

施策「2-3-1 就労支援と安心して働ける環境づくり」関連事業への仮指摘事項
(再ヒアリング対象外事項)

NO	施策/事業名	分類	再質問事項・仮指摘事項	事業所管課
3	企業向け若年層雇用安定助成金事業(36615)	仮指摘	雇用情勢の改善に向けて実施している当該事業については、一定の有効求人倍率に達した場合には事業を終了とするなど、事業を終了する目標値を定めて行うこと。 また、事業効果を見極めるための具体的な指標・目標を設定し、一定の水準に達しない場合には、事業の廃止を含めた実施手法の見直しを行うための具体的な基準を設定すること。	経)雇用推進課
4	若年層就業促進事業費(2011ジョブチャレンジ事業)(25281)			経)雇用推進課
5	若年層職場定着支援事業(24630)			経)雇用推進課
6	企業向け若年層雇用安定助成金事業(36615)	仮指摘	事業実績を客観的に評価するため、札幌市の状況だけではなく、他政令市の類似事業実績を併記するなど、比較となる指標を記載し、その効果をわかりやすく伝えること。	経)雇用推進課
7	若年層就業促進事業費(2011ジョブチャレンジ事業)(25281)			経)雇用推進課
8	若年層職場定着支援事業(24630)			経)雇用推進課
9	就業サポートセンター等事業費(24318)			経)雇用推進課
10	職業能力開発サポート事業(36617)			経)雇用推進課
11	企業向け若年層雇用安定助成金事業(36615)	仮指摘	今後の事業実施にあたっては、「職業能力開発サポート事業」において実施している資格取得支援や職場実習事業との一体的実施などにより、より一層の事業効果を高める取組を実施すること。	経)雇用推進課
13	若年層就業促進事業費(2011ジョブチャレンジ事業)(25281)	仮指摘	事業参加者(合同企業説明会参加者を除く)一人当たりにかかる費用が高額であるため、費用対効果の向上に向けた具体的な見直しを行うこと。	経)雇用推進課
14	若年層就業促進事業費(2011ジョブチャレンジ事業)(25281)	仮指摘	国・道と合わせると、雇用対策事業が多数ある状況であり、利用者にとって最適な事業選択をしやすいよう、関係機関との調整を行うこと。	経)雇用推進課
15	職業観育成事業(36438)	仮指摘	当該事業は、高校生の段階での職業観の醸成であり、就労支援という施策効果が実現するまでの時間的間隔が大きいところではあるが、事業参加者数やアンケート結果、事業実施前後の受講者の意識変化など、可能な限り多様な指標を設定し、その効果を検証すること。	経)雇用推進課
16	若年層職場定着支援事業(24630)	仮指摘	事業実施前後の受講者の意識変化など、可能な限り多様な指標を設定し、研修受講によって、早期離職率の低下に効果があるのか等の成果を調査・分析し、今後の事業の見直しに活かすこと。	経)雇用推進課
17	若年層職場定着支援事業(24630)	仮指摘	参加企業等の受益者負担の導入について検討すること。	経)雇用推進課
19	職業能力開発サポート事業(36617)	仮指摘	今後の事業実施にあたっては、資格取得支援や職場実習事業と「企業向け若年層雇用安定助成金事業」の一体的実施などにより、より一層の事業効果を高める取組について検討すること。	経)雇用推進課